

会議名 第10回豊島区基本構想審議会

詳細 - 長期計画担当課 電話03 - 3981 - 1111 内線2181・2

附属機関又は 会議体の名称	第10回豊島区基本構想審議会	
事務局（担当課）	長期計画担当課	
開催日時	平成15年7月23日（水）18：30～20：30	
開催場所	豊島区議員協議会室	
出席者	委員	森田朗（東京大学教授）金井利之（東京大学助教授）岸井隆幸（日本大学教授）渋谷秀樹（立教大学教授）恒吉僚子（東京大学助教授）宮崎牧子（大正大学助教授）四阿知子（一般公募）伊藤榮洪（教師）粕谷一稀（評論家）高橋明宏（一般公募）三井菜摘（一般公募）水島正彦（助役）今村勝行（収入役）二ノ宮富枝（教育長）小林ひろみ（区議会議員）木下広（区議会議員）小林俊史（区議会議員）本橋弘隆（区議会議員）中田兵衛（区議会議員） 以上出席者19名（敬称略）欠席者2名
	幹事	政策経営部企画課長、同財政課長、同行政管理課長、同広報課長
	その他	政策経営部長、総務部長、区民部長、商工担当部長、清掃環境部長、保健福祉部長、池袋保険所長、子ども家庭部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長、政策経営部情報管理課長、区有財産活用担当課長、都市開発課長、住宅課長
公開の可否	公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	案件 1．開会 2．議事 （1）新基本計画の体系と分野について （2）各分野別の策定状況 （3）人口フレーム （4）その他	

1．開会

事務局： 只今より第10回基本構想審議会を開催する。本日、坂本委員、西沢委員からは、所用のため欠席との連絡を頂いている。また、第9回審議会の議事録を事前に配布しているが、訂正があれば後程、事務局に連絡を頂きたい。それでは森田会長お願いします。

2. 議事

- (1) 新基本計画の体系と分野について
- (2) 各分野の策定状況
- (3) 人口フレーム
- (4) その他

森田会長： 本日は多忙のところ出席頂き、ありがとうございます。本日の審議に入る前に、前回の審議会で協議をした部会の構成について、約束通り、欠席の委員の希望を伺い調整をした。この形で部会に所属して頂く。本日の議題は、第一に新基本計画の体系と分野について、第二に各分野別計画の策定状況、第三に人口フレームについて、第四にその他となっている。まず、最初の議題である新基本計画の体系と分野について審議を頂きたい。関連資料について事務局より説明を頂く。

事務局： 資料番号 10-1-1、10-1-2 について説明。

森田会長： それでは審議に入る。説明にあったように、基本計画の体系毎の課題は、「基本構想の目指すべき方向」の文章を再編して構成したものである。

P委員： 資料 10-1-1 の「子どもを共に育むまち」の地域教育や、みちづかい、犯罪の少ないまち、観光振興などが、網掛けになっているのはなぜか。

事務局： 網掛けの部分は、平成9年の基本計画の体系では、24の課題にはなく、その下の小項目にあった物で、今回、分野別の課題の柱としてピックアップしてきた新しい項目である。

G委員： 「みちづかい」の項目の具体的なイメージがわからないのだが、説明を頂けないか。

事務局： 「みちづかい」は、資料 10-1-2 の「人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち」に分類される。道路空間の使い方を、単に歩行、車両の通行ということだけでなく、もう少し有効に使っていくということをイメージした言葉である。

G委員： 具体的なものを紹介して頂きたい。

事務局： 例えば、池袋駅周辺は放置自転車問題が深刻で、全国でワースト1になっていた時期もある。そこで、都から移管を受け、グリーン大通りの広幅員の歩道の一部、自転車置き場に活用している。これも「みちづかい」の一つの事例である。

森田会長： 要するに、道路は歩いたり、通行することだけでなく、いろいろな他の目的にも使うことができるという趣旨である。

Q委員： 今回の基本計画の体系には、前回の基本計画にあった「交通体系」「アメニティ」などが分野別課題として挙げられていない。古い概念を捨てて、新しい概念で基本構想が策定されてきたのであれば納得もするが、現実問題として、私は依然としてこれらは必要であると考えている。例えば、豊島区は大抵、駅から歩いて10分以内で家まで着けるほど、大変便利な街である。しかしながら、私の住んでいる高松2丁目などは、徒歩で10分、15分かかり、

最近はバスが減便され、特に高齢者にとっては不便である。そういう面では、豊島区の交通体系をどう考えていくかということは大切である。また、流入する自動車問題、違法駐車問題、自転車問題などの課題を一括して考える項目が出てきていないが、どのように考えているのか。

事務局： 本日の資料の分野別課題については、「基本構想の目指すべき方向」を簡略な言葉で引用して表記している。従って、分野別課題について、詳細な各項目の取捨選択は、審議の中で決定して頂きたい。「交通体系」については、基本計画の体系にある「都市基盤整備」でハード整備、「みちづかい」では、TDMなどのソフト整備などが想定される。「アメニティ」については、基本計画の体系にある「都市美の創造」「総合芸術都市」を合わせて考えると想定している。これらの考え方が適切でないという判断であれば、新たに加えて頂きたい。

Q委員： 交通バリアフリー法が施行されて、駅からのバリアフリーの整備などには、区の負担もあるが国からの補助金がつく。こういう観点などから、区内を自由に移動できるようにするという交通体系のことも考えて頂きたい。

森田会長： そういう意見が多ければ、それを基本計画に組み込んでいくことは問題ない。しかし、それは、基本計画の体系の「高齢者・障害者の尊厳ある暮らし」というところで読みとれるのではないか。Q委員の意見を取り入れるかを諮りたいが、すでに書かれている他の項目と重複することになるかもしれない。他の委員はいかがか。

F委員： 例えば、巣鴨のとげぬき地蔵があり、高齢化率が高い豊島区においては、交通バリアフリーの考え方も取り入れて、バリアフリーのまちづくりやユニバーサルデザインなどを進めていくと魅力あるまちづくりにつながっていくのではないか。豊島区の人口構造を踏まえた上での計画につながっていくのではないか。

森田会長： 分野分けは、がちり分けてしまって、なわばりを決めるものではない。主要なテーマを指定して、重なるところは双方で考えて良いということをお前の審議会でも了承を頂いた。ある視点が大きく欠けているということであれば、取り入れていく必要があるが、あまり区分けについて議論しても意味がないと考えられる。

Q委員： 私は交通バリアフリー法には限界があると考えている。誰もが便利に使える街が全ての人にとって使いやすい街であると考えているが、高齢者・障害者が強調されすぎている。ターミナルがよくなっても、区を中心から外れたところで、バスが減便されたり、区の出張所が無くなってしまったりしてきている。こういった地域も含めて自由に移動できるということが必要で、高齢者・障害者という形でなく位置づけるべきであると考えている。この分野は、これまで区の仕事ではなく、都や国が行っていた分野であったが、今では自治体がコミュニティバスを走らせたり、駅を改築してエレベータをつけるなどしてきているので、古くて新しい課題だと認識している。この点を、皆さんの合意が得られれば取り入れて頂きたい。

- 森田会長： 今の趣旨も含めて、第1部会で議論頂くということによろしいか。
- O委員： 新体系の「子どもと共に育むまち」の地域教育の新しい項目では、教育環境の整備と説明を頂いたが、以下のものも入るのではないかと確認させて頂きたい。最近、子どもの情報量がとても多くなってきて、育てる側を超えた情報量をもって生活している子どもが増えている。そういう意味では育てる側の教育も必要なのではないかと。育てる側も難しくなっている。地域で子どもを育てるというテーマもあり、親に限らず、地域の中で子どもを育てる側の教育というものも大切になってくると考えている。こういったことが、「地域教育」というところで、想定されているのかを伺いたい。
- 事務局： その点については、事務局も考えているところである。新基本計画の体系の「地域での子育て支援」のなかで、育てる側へのサポート体制ということも含まれると考えている。
- O委員： PTAなどに顔を出すと、子どもを直接育てている親は、子どもと話を非常によくしていて、情報量も豊富であるので、新しい感覚で育てている。しかし、地域では、そういう情報の入ってこない大人も多く、新しい育て方とのジレンマが起きているように感じる。昔ながらの教え方も良いが、現代の子ども達がどういう情報に接しているかを、地域の方もわかってあげる努力をしてほしい。そういう意味で、親だけでなく、地域に対するサポートもあると良いと考えている。
- 森田会長： それは部会の方で話して頂くとして、この場では、そのことは含まれているということによろしいか。他にいかがか。それでは、原案をベースとして議論を進めていくということで了承を頂いた。続いて、2番目の議題に進む。各分野別計画の策定状況について、審議を頂きたい。これは、前回の審議会で出された課題に対して議題に挙げたものである。関連資料について、事務局より説明を頂く。
- 事務局： 資料番号10-2について説明。
- 森田会長： それでは審議を頂きたい。この議題は、分野別計画の策定状況を報告したということである。現在、策定作業に入っている分野別計画については、本審議会で進めていく基本計画との整合性を図っていくということである。質問はあるか。
- N委員： これらの補完計画で、配れる物があれば、各委員に配って頂きたい。
- 事務局： 部会の審議に入る前に、各委員に計画を配布させて頂く。計画については、概要版も合わせて配布させて頂く。
- B委員： 諸計画の中で、都市景観に関するものは一切策定されていないのか。例えば、都市景観に関するマスタープランなどはないのか。また、駐車場に関してはいかがか。
- 事務局： アメニティに関しては、特別推進地区があり、雑司が谷地区、染井地区が指定され、個別に計画を持っている。駐車場に関して計画はない。
- B委員： 駐車場整備地区にかかっているのではなかったか。

土木部長： 駐車場整備計画の中では、都市計画決定により範囲が決まっている。駐車場の付置義務はの中で決まっているが、それは具体的に個別の案件について行っているもので、全体としてどこに駐車場を配置するなどの駐車場配置計画のようなものは持っていない。範囲は確かに指摘の通り、池袋駅東口・西口は駐車場整備地区に指定されている。

B委員： 駐車場法によるところの駐車場整備計画は持っていないということか。

土木部長： そういうことである。

B委員： この際、策定してはどうか。

森田会長： それは、基本計画の議論の中で別途お願いをしたい。

Q委員： 「子どもと共に育むまち」のところでは、事前資料では「児童福祉計画」であったものが、本資料では「(仮称)子どもプラン」になっており、計画期間の年度も変わっているが、これはどういう意図か。

子ども家庭部長： 現在、児童福祉計画が補完計画としてあるが、抜本的に子ども施策全体の再構築をして、それを具体化することを考えており、名称も含めて変えている。計画期間については、当初は16年度開始と考えていたが、国の動き等も含めて考えると、現在国会で、次世代育成支援対策推進法案が提出されており、各自治体に具体的な行動計画が義務づけられるということもある。それが17年度スタートということなので、それらと整合性を図ったものである。また、基本計画の策定とも調整が取れている。

Q委員： もう一つは、備考の欄に法定計画と書いてあるものと書いていないものがある。この違いはということか。

事務局： それぞれの法律に基づいて、自治体が計画を作ることが義務づけられているものが法定計画である。只今の「子どもプラン」に関しても、説明のあったように国会で提出されている「次世代育成支援対策推進法案」の中で、計画の策定が位置づけられれば、「子どもプラン」は法定計画になるということである。

Q委員： 法定計画というのは、策定内容に関しても制限や条件があるのか。

事務局： 2通りある。先程の子どもプランに関しては、「次世代育成支援対策推進法案」の中では、目標数値を持った施策や計画づくりが求められている。また、計画の策定ということのみを義務づけている法律もある。

Q委員： 基本的には、豊島区をどのようにしていくかということを基本計画で決める訳であるから、私はそれを原点にして、様々な計画を策定していくべきだと考えている。そういう意味で、区民需要が抑えられるような形で計画の内容が制限されることは望ましくないと考えている。

森田会長： これらの計画を概観すると、義務づけられている法定計画は仕方ないが、それ以外のほとんどの計画については、今度の基本計画に時期的にうまく重なっている。みどりと広場の基本計画だけは、始まったばかりでずれているが、この辺りは、基本計画と齟齬が生じる場合は調整をしていくということで理解してよろしいかと考えている。それでは、次の議題に入る。次は人口フレームということで、人口推計など計画を考えるベースとなる人口の問題につ

いて審議を頂きたい。事務局から説明を頂く。

事務局： 資料番号 10-3 について説明。

A 委員： 基本計画の策定において、この人口フレームをどのように使っていくのか。基本構想策定時は、この人口フレームを活用せずに行っていたのか。また、前回の推計ははずれてしまった訳であるが、人口フレームを重要な要素として使った場合、それが外れるということは、基本計画を策定する上で非常に重要な問題である。また、外れてしまってもあまり関係ないということであれば、そもそも人口フレームは必要ないと思うが、どのように扱っていくつもりなのか。

事務局： 人口推計は、基本構想策定時にも類似した推計を行っている。今回、基本計画ということで、学校教育における学校への入学者数の予測、福祉サービスを受ける高齢者数の推計などに使う。平成 5 年の推計は、予想外の都心回帰が進んだということで外れてしまったが、今回については一度で考えるのではなく、毎年度補正をしていく必要があると考えている。その形で対応していきたい。

Q 委員： ここ 2 ~ 3 年は人口が若干増えているが、昭和 37 年くらいから、減少を続けており、現在 24 万前後の人口である。私は、これまで住んできた人がずっと住み続けられるようにしたいし、子ども達も居やすくしたい。また、ファミリー層が定着できるようにしたい。そういう政策をしたいと私は考えている。政策による変動は、このフレームには入ってこないのか。つまりこれは、今のまま何もしないとこのようになるという推計なのか。具体的に、定住対策、少子化対策を行っていけば、もっと増えるのか。

事務局： この人口推計は、現在のトレンドをそのまま伸ばしている。何らかの具体的な政策を行うことによって、変わってくるということはある。

Q 委員： 個人情報保護審議会では、長期計画策定にあたって、1 棟の新規マンション建設において、どういう世帯動向になっているのか、住民税などにはどういう影響があるのかなどをコンピューターで集計したいという申請が審議されている。過去 5 年間でクロス分析して、近隣商業地や住宅地、あるいはワンルールマンションなどによって縦軸を分け、横軸を建設年次で分け、それぞれのセルに、いくつのマンションがあるかを分析する。そして、それぞれにどのくらい住んでいるのか、子どもは何人いるのかというような資料を作成したいと考えている。しかし、実際に計画策定に活用する場合、当資料のシスナブマンションのように、人口増加の予測、世代毎の予測は 500 戸くらいの新規マンション建設については既にできている。新規マンション建設に伴う人口増加を調べる場合、住民登録以外にも問題が出てくるので、その調査自体が個人情報統計を採るといえるのはいかがなものかと考えているが、個人情報保護審議会では答申として可決された。今後、そういう情報は改めてこの場に出てくるのか。これは個別データを取り込んでいないデータであると思われるが。

事務局： 今回の推計については、区内にできたマンションの関係など、個別のデータ

を入れているものではない。

Q委員： 審議会では答申が出たので、今後は個別データが出てくると思われる。今後は個別データを元にして、人口推計フレームに反映されるのか。

事務局： 当報告書の27頁には、平成5年に推計した人口予測と実際の人口との乖離が示されている。この乖離が起きた現象の原因分析ができていないのが現状である。人口の乖離、人口が回帰してきているというのは、おそらくマンションの建設によるものであると想定されるが、それを裏付けるものはない。そこで、今回、個人情報保護審議会で請求させて頂いた情報によって、より分析を進め、それによって何らかの根拠が出てくれば、今回の人口推計にも反映させていきたいと考えている。

Q委員： それでよいが、とりあえず今回人口推計が出されているが、今後変わってくる可能性があり、変わる要素としては2つあって、1つは施策を行えば変わってくる。もう一つは、個人情報の資料が出てきて、変わっていくと考えてよろしいか。

事務局： それで結構である。

B委員： 推計の方法は説明を頂いたが、要するにトレンドのことではないのか。33頁の変化率の数字を見ると、18～20歳、あるいは11～26歳で増加を示している。先程の説明で全般に自然増減は減少してきているが、ここ6年間くらいで、人口が少し膨らんだ部分が全体に反映されている。これはある種の姿を見せているのでよいと思うが、素直にコーホートでやったときにどういうことが起きるのか、社会増減の中身はどうなっているのかをもう少し分析すべきである。これから、この人口推計をどのように使うのかということを考えると、おそらく地区別に年齢構成の問題をやらなければならないと考えられる。その時にこのパターンでずっと押していくというのは、既に豊島区では人口密度は大変高い訳であるからやや危険である。自然な、ごく素直なコーホートを一度やってみてはどうか。それでどうなるのか把握すべきではないか。

事務局： その点も検証させて頂く。

I委員： 外国人登録者の問題であるが、26万人の内、1万人を超える外国人が居るのはかなりの割合である。人口推計の調査を実施しているのであれば、外国人の方々の職業や滞在年限、または、区としての対応はどうなっているのか把握しているのではないか。拉致問題が大騒ぎになってしまって、日本の外交が変わってきているようにも感じるが、拉致問題はある日突然起こったことではなく、日本の北朝鮮との外交関係が背景にある。朝鮮総連の問題、朝鮮大学校の問題、教育の問題などいろいろ絡んでいる。また、パチンコ店の問題、部落問題、自民党から共産党まで各政党の問題など、いろいろな問題が関わっている。考えれば考えるほど深刻な問題である。ところが、この統計によると、朝鮮人よりも中国人が多い。その中国人はこの豊島区に住んでいてどういう感想を持っているのか。一生住みたいと思っているのか。豊島区としてはどういう対応をとっているのか。また、例えば、浅草では、リオ

の祭と浅草の祭が提携して、海外からダンサーを呼んできている。これも一つの身近な国際交流であると考え。そうであるとする、豊島区として中国人がこれだけ居るのであれば、中国の祭を取り入れるなどして交流を図り、彼らがどういう生活をして、どういう満足を持っているのか、どういう発散様式を持っているのか、そういったところに私は踏み込むべき課題であると考えている。彼らが、どういう風に生活をし、どこに不満を感じ、どこに満足を持っているのかを把握しておくことが、今後の日中関係の大事なファクターになってくると考えている。その点に関して、基礎自治体である区が、国際交流、文化交流、日常的な交流の場についてどう考えているのか。先程A委員が発言したが、何のために人口統計をとっているのか。どのように利用しようとしているのか。これだけ提示されても、何を意図としているのか、何をやっているのかが聞きたいところである。

事務局：中国籍の外国人登録者については、23区で本区が1番である。また、外国人登録者に対する中国人のシェアも本区が1番である。また、北区、板橋区が似たような状況である。従って、地域性で、北区、板橋区、豊島区が多いのか、その辺りも何らかの形で検証してみたいと考えている。その一方、中国籍の方などがどういった職業を持っているのかということに関しては、個人情報観点から調べるのは難しい。また、一つの例として、区のどの地域にどの外国籍の人が多いというデータもとることはできないのが現状である。従って、外国人登録者の方が区に対してどのように考えているかということの検証については、十分な検討が必要である。

政策経営部長：補足をするが、外国人を調査する際に、外国人登録が大きな問題であって、十分な調査を行政としてできない状況にある。それに対して、例えば、パチンコ屋がどのくらい豊島区にあるのか、あるいは日本語学校がどのくらいあるのか。北区のように特定の外国人向けの学校があるということではないので、おそらく、出入りの多い外国人となると日本語学校等に来る人が多いのではないかと考えている。従って、ダイレクトに外国人の職業、活動を把握することはできないが、周辺情報を整理して調査を進めていきたいと考えている。

I委員：それでは不十分であると考え。日本人の在日外国人に対する対応策が、個人レベルでも区のレベルでも国のレベルでも不十分で、本気になって取り組むべきものであると私は考えている。

森田会長：今のような意見は、今後の部会で中身を詰めてから検討頂きたい。今回の人口フレームに関しては、10年後の豊島区がどうあるべきかを考える時に、前提として、どういう人口動態を示すかということ把握しないと予測がつかないということで作成している。その中で、なるべく精度を高く予測を試みたらどうかということであって、10年後、高齢者が何人になるかということとはわからない。現在の中で、様々な要素を考えて、最も可能性が高いのはどのくらいかという話である。細かいデータが出ているが、一定の前提の上で議論されているので、その前提が本当に成り立っているかどうかとい

うのは検証が難しい。そういう意味では、かなりアバウトな数字であると理解して頂きたい。例えば、合計特殊出生率は3つの場合を想定して出していて、それぞれ、14歳以下の比率や高齢者の比率も変わってくる。合計特殊出生率が5年後どうなっているかということとはわからない。少なくとも現時点において、将来をどうみるかということで、将来インパクトを与える要素をどのくらい今の時点で予測できるかということである。今、予測できるものについても、先程のマンションの加算とか、ある程度限られたものになると考えている。何も無いところでは計画の立てようはないが、これがあるので堅いベースとして、これに基づいて計画を立てるということでは必ずしも無いということは理解を頂きたいと考えている。更に、豊島区の行政需要を考える場合、「魅力とにぎわいのあるまち」を実現させるためには当然のことであるが、豊島区以外の方がたくさん豊島区に来る訳である。そういった人が、豊島区の道路を通り、都市施設を利用するとなると、そうした外部の人を前提とした都市需要というのは、住民登録をしている夜間人口だけを考えても意味がない。昼間人口を考えなければならないが、昼間人口の予測は不可能である。そういう要素があるということを取り入れながら、将来のことを考えていかなければいけない。もう一つ、将来の見通しが明るい右肩上がりの場合は、余裕を持っていろいろな施策を実行できるが、今後は難しいので計画を立てるのも難しい。その中で、ある程度予測を立てる素材として、この人口予測があるのではないか。計画のベースとなるデータは予測であるので限界があると理解して頂きたい。

L 委員： 逆にどういう構成であると、地域に余裕が出るのか、どういう構成が理想なのかがわからない。青写真のようなものはあるのか。

森田会長： これから皆さんで創っていくものではないのか。基本計画はこれからの豊島区はどうあるべきかというイメージを創っていくものであり、現状を理想に近づけるためには何ができるかということを考えるものである。少なくとも、人口はコントロールしていくことのできる要素であると考えられる。現実の問題として、人口構成を短期的に変えるということは不可能であるが、長期的に社会的にはコントロールできる。

L 委員： 仕事で教育相談をやっていると、就学以前の子どもの医療費が無料であるとか、葛西の大きなマンション群に幼稚園があることなどが若い家族の選択の要因になっていると感じる。一方豊島区には、両親と3代住んでいるが、相続税等の関係で多くの土地が売られ、そこに知らない人が住んで、街がどんどん変わっていく様子を見てみると、ルーツから選ぶのではなく、刹那的な条件の中で若い人は住む場所を選んでいくように変化していると感じる。逆に青写真があれば、昔よりは決めていく方向の変化に結びつきやすいのではないかと考えている。

森田会長： 東京都、東京周辺では保育所の待機児童が大変多い。保育所を増設すると若い世代が移り住んでくるという可能性はある。そういう形で将来の形を描くこともできる。ただ、豊島区がやれば移るかということ、他の区も保育所を作

れば打ち消しあるということになるので難しいところである。

H委員： この資料を見ると、豊島区は非常に矛盾のある区であると感じる。人口密度が極めて厳しい状況で、若い世代には豊島区に移り住んでもらわないと困ると言っている。学校の統廃合がこれ程厳しい区は驚くべきことである。豊島区の進むべき方向として、もっと人口を増やそうとしているのか、それとも人口密度がひどいので、抑制しようとしているのか。区の基本的な姿勢がどちらにあるのか。部会で伺うべきことかもしれないが、14歳以下の学齢児童が区立中学校に進学している割合を是非教えて頂きたい。

教育委員会次長： 正確な数字ではないが、区立小学校に上がる確率は90%以上、区立中学校へ進む率は、かなり私立や国立の方へ流れているが、おそらく65%くらいの比率になる。

H委員： 本当に65%もあるのか。その原因は、部会で行えばいいと考えるが、この人口動態を見て、豊島区はどのように考えているのか。

政策経営部長： これは、皆様に議論を頂きたいところである。かねてから課題であると把握しているものとして、高齢化が進んでいる一方、1世帯当たりの人口も1.78と、小規模化してきている。核家族というよりも単身世帯が増えているという状況である。人口密度が高いことも考えると、それぞれの人が一生涯暮らしていく街として、本当に心地よく暮らせる街であるのか、疑問は持っている。これらについては是非、審議会で議論を頂きたい。

H委員： そこに矛盾がある。「にぎわいと活気のあるまち」は、会長の話のように他区からの人が多くきて、にぎわいが生まれ、便利になればなるほど、実はそれが人口減を招くということになる。基本的な所に、区の基本計画の大きな問題があると考えている。

J委員： 計画の前提として人口フレームの話が出ているが、先程、L委員が指摘したことを焼き直すと、どういう状態になるとみんながハッピーかということで、例えば、税金の問題でいえば、住民税をたくさん取れるような家族構成なり、社会形態を構築できれば、区の財政が豊かになり、福祉にも産業振興にも回せるようになるという趣旨だと考える。一方、地方財源のありようが変わると、それによってまた前提が大きく変わってしまうのではないかと。国の収入になっているものが、区の収入になるとかなり収入支出のバランス、どういう形でお金を使っていけるのかという見通しもずいぶん変わってしまうので、前提もだいが変わってしまう。人口フレームについても同じことが言えるがどのように考えておられるのか。

事務局： 地方分権の流れも進んでおり、区の財政面を考えると、推計をしづらい昨今であるが、ある一定の条件の下に、この基本計画を策定するにあたって、今後10年間の基本となる財政フレームを示さなければいけないので、次回の全体会で示す方向で調整させて頂きたい。その中で、どのような条件で考えているかということも合わせて示していきたいと考えている。

森田会長： 人口以上に財政の見通しはわからないが、子どもやお年寄りには行政サービスはせざるを得ないので、その為に限られた財政をどのように配分するかと

ということがよいのかというルールを作ることがこの基本計画であるかと考えている。10年後にどのくらいの税収があるかということは誰もわからないことである。

- N委員：人口フレームには労働人口もきっちり盛り込んだ方がいいのではないか。その裏返しから、年金を受け取っている数や主婦の数がわかってくる。先程、他の委員が指摘したものに関して、専業主婦の数がわかってくると、子どもを教育する側の戦力に対し、そのポイントを掴んだ政策をたてられる流れになっていくのではないか。知育・体育・徳育の徳育の中の、道徳・公民は学校が主体になるが、躰は家庭であると考え、専業主婦の家庭が多いとかなり期待できる。これがわかると違うきっかけの議論ができるのではないか。労働力人口はどういう認識でいるのか。
- 事務局：家庭に入っている女性の人数、労働力人口は、国勢調査のデータなどで可能な限りまとめる。
- 森田会長：人口フレームは、これを審議して頂くのではなく、こういうものであるということである。これをどのように活用していくかということについて理解して頂くというものである。他に質問はあるか。
- A委員：細かく見ていくと色々議論が出てくるが、人口フレーム全体としても、夜間人口だけの枠組みだけでよいのか。昼間人口のおおまかのフレームがあった方が、細かい議論に入る前のフレームとしても必要なのではないか。それが統計的にある程度、得られるようなデータとしてあるのか。あるとすれば、ある程度のトレンドで今後の予測がフレーム上可能なのか。
- 事務局：国勢調査の関係のデータを活用して、昼間人口の数値を出せるのか探ってみる。
- 森田委員：昼間人口を精度を上げて掴むというのはまず無理であると考えている。いずれにしても、何らかの目安がないと、にぎわいのある街の施設などの計画はたてにくいので、事務局にお願いしたい。
- Q委員：マンションができれば外から住民がきて、税収が増えて、財政フレームに影響がある。また、住民税をきちんと払ってくれる人が来ると財政が潤っているのではという話があった。関連して、前回の資料では、今回は将来人口の推計や財政フレーム、分野別課題や共通課題について審議を行うと書いてあるが、財政フレームはまた次回ということになるのか。
- 財政課長：財政フレームについては、前回のスケジュールには今回提示するという形になっており、私たちが可能な限り事務局の意向に沿って準備したいと考えていた。しかし、非常に推計のしにくい状況で、この時点で仮に推計したとしても委員に配布した健全化計画、あるいは昨年作成した財政白書の域をまだ脱し得ない結果しか出ないので、それは今出しても意味がないと考え、次回、可能な限り推計したものを出したいと考えている。
- Q委員：次の全体会で財政フレームが提出されるとすると、それは部会を行ってしまった後の全体会で提出されるのか。また、「分野別課題と共通課題について」という項目については、資料 10-1-1 等で説明されたものなのか。

- 事務局： 今後の財政フレームについては、次回の全体会を想定しているが、そこで提出する準備を進めていきたいと考えている。また、分野別課題については、今日、審議をして頂いた大きな項目としてある訳であるが、それぞれ第1回の分野別の部会に入った段階で、それぞれの分野でのもう少しブレイクダウンした課題を提出したいと考えている。
- Q委員： その時に、人口フレームを先程会長が指摘したスタンスで使い、このくらいの年寄りが増えていくから、このような計画を立てていくというように考えていくという理解でよろしいか。
- 事務局： 結構である。
- Q委員： もう一つは、財政フレームについては、現在提出されていない訳であるから、部会の中でまた後で議論するということになるのか。
- 森田会長： 税収の方は、今年の税収がいくらあるかもわからない。来年の6月にならないとわからない話である。これはある程度正確に将来を予測するというのは不可能な話であって、そういう意味では、人口があって、様々な行政需要があって、将来の基本構想で示した方向で、何をすべきかということを含め話し合ってもらうのが部会である。その中で、財政的なトレンドでどこまでが可能なのか、財政が膨らんだ場合はどこまでやっていくのか、また、厳しくなった場合はどこを切っていくのかということが、次の段階で議論を頂くところであると考えている。最終的に、これは財政上厳しくてもきっちりやっていくべきことであるということで、固まっていくのが普通の計画の道筋なのではないか。今までの計画は、どちらかというと右肩上がり、財政が良くなっていく状況が続いていたので、あまり収入に関しては考えずに、何をやるかだけを考えていてもできていたように考えている。しかしこれからは、そうはいかなくなってくると考えており、その意味で豊島区の基本計画というのは新しいタイプの計画にすべきではないのかと考えている。
- Q委員： それでいいと考えるが、こんな豊島区にしたいという青写真を25年間で描くのが基本構想であり、10年間を見て細かくこういう豊島区にしたいという議論が部会で必要と考えている。これは部会の独自性もあるので、ここで決めるものではないが、意見だけ述べさせて頂いた。
- I委員： 人口推計は、マルサス以来グルーミーなものである。このようなものを前提として、フレーム枠を議論すると憂鬱になる。人口推計は一つの補助線であると考えて良いのである。良い政策をすれば、人は集まってくる。ここは住むことができる、住むのによい街であるというようにみんなが考えれば人は来る。国も都も区も、支出の無駄を如何に多いかということをお我々は痛感している。ポイントは、創意工夫がこれからは大事なものであって、同じ100万円をどう使うかということをお人材本意に考える。箱ものは本当に駄目である。学校が廃校になるのだから、その学校のままでよく、新しいビルなどを建てずに使えばよい。ないお金でどのように工夫して良いことをやるかということに知恵を絞るべきである。その場合、豊島区はこれらにより公立名門校を作るかということが教育の面では、非常に大きなポイントである。

一ついい学校があれば、例えば、立教大学というスマートな学校があれば、それだけ若者が集まってくる。それから学習院もある。それから音楽大学が東邦よりも良くなってきている。そういうものがいかに街を活気づけるか。そういう教育の問題ともう一つは、文化というか、人にな個性というものをみんなで知恵を絞り合って、早急に作り出すべきである。そうすれば、お金が無くてもこういうことはできるではないかといういろいろな知恵が出てくると考える。私はあまり悲観をおらず、きっといい街ができると考えている。なんとかダサイ池袋というものを世の中から噂としてもかき消したいと考えている。

森田会長： どうしても職業柄、財政の話ばかりしてしまうが、指摘の通りであると考え。これらについての議論はここまででよろしいか。それでは、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局： 次回以降は、審議の中であったように部会に分かれて頂く。9月以降、3回ずつ審議を頂く予定となっている。本審議会閉会后、部会に分かれて頂き、9月以降の日程調整をお願いしたい。日程調整が終わり次第、こちらにご参集して頂きたい。以上である。

森田会長： それでは、ここで一応審議会の方は幕を閉じさせて頂く。長い時間にわたり審議を頂きありがとうございました。これをもって、本日の正式な審議会は閉会とさせて頂く。これから部会の方で打ち合わせを頂く。以上である。

閉会

会議の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続審議 次回以降、部会に分かれて審議 ・ 開催日程 下記参照
提出された資料等	<p>【配付資料】</p> <p>10-1-1 新基本計画の体系と分野について</p> <p>10-1-2 新基本計画の体系と基本構想の目指すべき方向との比較</p> <p>10-2 各分野別計画の策定状況</p> <p>10-3 人口フレーム</p>
その他	<p>【事務連絡】部会開催の日程について</p> <p>第1部会：第1回 9月10日(水) 18:30～</p> <p style="padding-left: 2em;">第2回 9月19日(金) 18:30～</p> <p style="padding-left: 2em;">第3回 10月10日(金) 18:30～</p> <p>第2部会：第1回 9月2日(火) 夜(18:30～を想定)</p> <p style="padding-left: 2em;">第2回 9月22日(月) 13:30～</p> <p style="padding-left: 2em;">第3回 10月14日(火) 夜(18:30～を想定)</p>